

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
4	身体障害者手帳の交付に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

高知県は、身体障害者手帳の交付に関する事務における特定個人情報ファイルを取り扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

高知県知事

## 公表日

令和4年10月25日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	身体障害者手帳の交付に関する事務
②事務の概要	・身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付に関する事務
③システムの名称	障害者手帳交付システム、統合宛名システム、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
身体障害者手帳の交付に関する情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一の11の項 番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令 第11条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施する ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	【情報提供】 ・番号法第19条8号 別表第二 16、27、28、31、54、55、56の2、57、79、106、116の項  【情報照会】 ・該当なし
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	高知県子ども・福祉政策部障害福祉課
②所属長の役職名	障害福祉課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	高知県総務部法務文書課(個人情報コーナー)780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号 088-823-9156
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	高知県子ども・福祉政策部障害福祉課 780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号 088-823-9634

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1万人以上10万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和4年8月31日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和4年8月31日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

## IV リスク対策

<b>1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類</b>		
[ 基礎項目評価書 ]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
<b>2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)</b>		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>3. 特定個人情報の使用</b>		
目的を超えた紐付け、事務に必要なのない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</b> [ ]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)</b> [ ]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>6. 情報提供ネットワークシステムとの接続</b> [ ]接続しない(入手) [ ]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>7. 特定個人情報の保管・消去</b>		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>8. 監査</b>		
実施の有無	[ <input type="radio"/> ] 自己点検 [ <input type="radio"/> ] 内部監査 [ ] 外部監査	
<b>9. 従業者に対する教育・啓発</b>		
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成30年7月31日	I 関連情報 5	高知県地域福祉部障害保健福祉課	高知県地域福祉部障害福祉課	事後	H30.4.1～課名変更による
平成30年7月31日	I 関連情報 5	課長 梅森 実	障害福祉課長	事後	様式変更による
平成30年7月31日	I 関連情報 8	高知県地域福祉部障害保健福祉課	高知県地域福祉部障害福祉課	事後	H30.4.1～課名変更による
平成30年7月31日	II しきい値判断項目 1	1万人以上10万人未満	1,000人以上1万人未満	事後	時点変更
平成30年7月31日	II しきい値判断項目 2	500人未満		事後	時点変更
平成30年12月27日	I 関連情報 8	高知県地域福祉部障害福祉課	高知県地域福祉部障害福祉課 780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号 088-823-9634	事後	住所及び電話番号追記
平成30年12月27日	IV リスク対策			事後	様式変更による
令和1年7月1日	II しきい値判断項目 1		令和元年7月1日	事後	時点変更
令和1年7月1日	II しきい値判断項目 2		令和元年7月1日	事後	時点変更
令和1年7月1日	II しきい値判断項目 2		基礎項目評価書	事後	提出する特定個人情報保護評価シートの追記
令和2年12月8日	II しきい値判断項目 1		令和2年12月8日	事後	時点変更
令和2年12月8日	II しきい値判断項目 2		令和2年12月8日	事後	時点変更
令和2年12月8日	I 関連情報 7	高知県総務部文書情報課	高知県総務部法務文書課	事後	R2.4.1～課名変更による
令和3年8月19日	I 関連情報 5	高知県地域福祉部障害福祉課	高知県子ども・福祉政策部障害福祉課	事後	R3.4.1～部名変更による
令和3年8月19日	I 関連情報 8	高知県地域福祉部障害福祉課	高知県子ども・福祉政策部障害福祉課	事後	R3.4.1～部名変更による
令和3年8月19日	II しきい値判断項目 1	令和2年12月8日	令和3年8月19日	事後	時点変更
令和3年8月19日	II しきい値判断項目 2	令和2年12月8日	令和3年8月19日	事後	時点変更
令和3年8月19日	I 関連情報 4	番号法第19条7号	番号法第19条8号	事前	番号法第19条改正(令和3年9月1日施行)に伴う変更
令和4年8月31日	II しきい値判断項目 1	令和3年8月19日	令和4年8月31日		時点変更
令和4年8月31日	II しきい値判断項目 2	令和3年8月19日	令和4年8月31日		時点変更